

広報 たきかわ

4

2025

Takikawa city newsletter

No.1,772



笑顔で旅立ちの日を迎えた「江陵中学校卒業式」(3月12日)

【特集】市政執行方針・教育行政執行方針



令和7年度 市政執行方針

3月3日から開かれた市議会定例会で、前田市長が令和7年度の市政運営の基本方針を示す「市政執行方針」について、田中教育長が教育行政の基本方針を示す「教育行政執行方針」について説明しました。今回の特集では、それぞれの主な内容を紹介します。

④ 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

住環境の整備・支援

子育て世帯などのライフスタイルに対応した住環境の整備や支援など、総合的な住宅施策を展開するために「住生活基本計画」の改定に着手するとともに、市営住宅などの今後のマネジメント方針を定めるために「公営住宅等長寿化計画」の改定に着手します。

道路整備事業の推進

安全で円滑な道路交通を確保するために、東町341号線などの道路改良舗装工事や部分改良工事を実施するとともに、近年の地球温暖化の影響により、増加している道路の凍上被害に対応するため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路の舗装新設工事などを効率的に進めます。

滝川市内線の運行

これまでの運行事業者による運行が令和6年度末で終了し、令和7年度からは市が主体となり、民間事業者に運行管理などを委託し運行します。

市民の皆様の生活に極力影響がないよう、委託事業者と連携し安全かつ安定的な運行の継続に努めます。



⑤ 効率的な行財政運営等

自治体DXの推進

行政サービスのさらなる向上を目指し、スマートフォンなどからオンライン申請や電子決済などの各種手続きを行うことで、市役所に行かずに手続きが完結する「行かない窓口」の実現を目指します。



ふるさと納税の推進

市内事業者との連携により、本市返礼品の柱であるお米の取り扱い量をこれまで以上に確保するほか、事業者による新たな返礼品開発を推進するとともに、首都圏を中心としたPR活動などに積極的に取り組み、本市の魅力を発信し、寄付額の向上に努めます。



滝川市長
前田 康吉



令和7年度市政運営の考え方を申し上げます。

昨年は元日の能登半島地震に始まり、全国的に多くの豪雨や地震などの自然災害が発生し、国民生活に不安を与える状況となりました。本市は、自然災害の発生が少ない地域ではありますが、災害はいつ発生するか分かりません。引き続き、防災サポーターの充実などにより地域防災力の向上を図るとともに、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めて参ります。

市内バス路線の滝川市内線については、これまでの運行事業者による営業が終了となりますが、4月から本市が運行主体となり、新たな運行委託事業者により、切れ目なく運行を行い市民の皆様の足を確保します。

「滝川駅周辺地区再生整備基本計画」に基づく滝川駅周辺地区再生整備事業については、将来的な財政見通しが予測できない状況を踏まえ、一旦停止させていただくことについてご理解をお願いします。

市立病院については昨年、中空知地域が「地域医療構想モデル推進区域」に北海道内で唯一選ばれたことから、国や北海道からの支援を受けながら、地域内の病院と機能分化・連携し、経営改善に取り組んでいくとともに、病院事業会計の収支改善に向けては、市立病院のみならず本市全体の重要課題として、市が丸丸となって最大限対応することとし、市民の皆様の生活に影響を及ぼさないように努力して参ります。

① 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

こども家庭センターの設置

妊娠期から出生、子育て期までの母子保健・子育て支援に関し、両分野に関する統括支援員をはじめとした専門職員による組織体制を構築し、分野を横断した切れ目のない伴走型の支援を行います。

国学院大学北海道短期大学部との連携

地域連携推進協議会など関係者で協力し、学生確保と卒業後の地元定着に向け、短大部*による就職対策などの取り組みを推進するほか、「短大部のさらなる魅力化」や「大学と地域が共に歩む将来のまちづくり」に向けた調査事業など、開学50周年を見据えたさらなる連携強化を図ります。

また、市と短大部の連携体制のもと、国学院大学観光まちづくり学部を招致してのフィールドワーク実施などにより、本市ならびに短大部のさらなる魅力づくりや観光まちづくり学部の研究への寄与に向けた検討を進めます。

* 国学院大学北海道短期大学部

母親のためのレスパイトケア事業の推進

育児に取り組む母親のレスパイトケアを目的に、一の坂地域子育て支援センターを滝川ふれ愛の里へ移転し、母親が休息することができる「コミュニティスペース」、「リフレッシュスペース」を併設します。

新しい海洋センターの整備

（公財）B＆G財団の支援により、令和8年度のオープンに向けて、施設の建設工事に着手するとともに、全国で初となる科学館機能を備えた海洋センターとして、子どもたちに水上スポーツだけでなく、さまざまな体験や学び、交流が生まれるよう、民間企業などと連携して先進的なプログラム開発の検討を進めます。



② 健康で、優しく、安全に暮らせるまち

地域防災力向上の推進

近年、全国各地で想定を超える規模の豪雨や地震が発生する中で、市民一人ひとりの防災意識の向上と地域が一丸となって迅速かつ円滑に災害対応することが求められていることから、町内会や学校などでの防災教室・訓練を通じて市民の防災に関する知識や技能の習得を図り、地域における防災力の向上を目指します。

また、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者について、より実行性のある個別避難計画の作成および更新を進めます。



地域医療の確保

市立病院については、地域の基幹病院として安定的な医療を提供するため、不足する診療科の医師の招へいを進め、看護師の確保や離職防止に向け修学資金貸付事業や院内保育所定員拡充などの施策を継続するとともに、医療機器などの更新を行い、安全・安心な医療サービスの提供に努めます。

また、「滝川市立病院経営強化プラン」の取り組みのほか、院内に経営改善検討会議を設置し、収支改善に向けた取り組みを徹底します。

中空知地域の地域医療構想については、中空知地域が国のモデル推進区域に選定されたことに伴い、国や北海道からの支援を受けながら、当地域の医療体制の確立に向けて検討を進めます。

③ 元気で魅力ある産業と、人が集うまち

奨学金返済支援事業の推進

市内に就職する若者の経済的負担の軽減や、事業所における人材確保・離職防止を図り、市内定住につなげるため、市内事業者と連携した奨学金返済支援事業を創設します。

成長産業集積促進助成事業等の推進

航空宇宙関連産業など成長発展が期待される産業の集積を図るため、成長産業集積促進助成事業および北海道企業立地助成制度と連携した企業立地促進助成事業を創設します。

新たな地域農業の再構築

国の交付金見直しなどによる農業情勢の変化を踏まえ、農業所得を確保できるよう、水田・畑作各地区に応じた対策を検討するとともに、引き続きバイオ炭の技術検証を行い、脱炭素技術の普及と持続可能な農業の発展に取り組むことで、新たな地域農業の再構築を図ります。

また、後継者対策としては、現在取り組んでいる第三者経営継承制度を継続しつつ、さらなる方策についても検討していきます。



青少年の健全育成事業を充実させます

子どもたちのインターネットトラブルを未然に防ぐため、小・中学校と連携した取り組みに加え、乳幼児から就学時までの保護者を対象とした講話、テキストなどの啓発資料の発行など、地域や企業、学校と連携を図りながら、年齢や環境に合わせた情報モラル教育を強化します。

生涯学び、豊かな心を育む社会教育環境を充実させます

文化芸術活動の振興については、ノウハウとネットワークを有する地域おこし協力隊員を採用し、市内文化団体への支援や担い手の育成、文化芸術に関する鑑賞や体験事業に取り組みます。

STEAM教育の一環として、新しい海洋センターにおいて、子どもたちの創造力や論理的思考を育成するため、教育機関や民間企業と連携し、教科等横断的かつ探究的な学習となる「ものづくり体験」や「プログラミング」などの学習プログラムをこども科学館で試行し、検証を行います。

図書館については、「生きる力を育む『たきかわっ子』ワクワクまなびプログラム」を通じて、子どもたちの主体的かつ探究的な学習を支援するための図書の充実を図るほか、郷土の魅力を伝え、地域を支える人材を育成するため、社会教育施設や地域の企業や団体と連携し、職業体験を交えた「調べる学習体験講座」を開催します。



スポーツを通じた豊かな心身の育成を図ります

スポーツの振興については、障がいの有無や性別、年齢を超えて、すべての人がスポーツや文化を共有できるアダプテッドスポーツの出前講座を継続実施し、共生社会に対する意識の向上を図ります。

令和7年度の教育行政の基本的な考えを申し上げます。

人口の減少や少子化の進行、デジタル技術の高度化など、社会情勢が急速に変化しており、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えています。

このような時代にあっても、子どもたちが社会の変化に受け身で対応するのではなく、積極的に向き合い、主体的に課題を解決する学びの深化を通してよりよい社会を切り拓いていけるよう、学校教育を通じて必要な資質や能力を育んでいくことが重要です。

また、人生100年時代と言われ、より多様で豊かな生き方や、暮らし方が志向されている中で、多くの市民の皆様が、生涯を通じて自らの人生を設計して活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や学び直し、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進など、生涯にわたって生き生きと学び続けることができる環境づくりが求められています。

教育委員会といたしましては、滝川市教育大綱の基本理念である「未来を切り拓く自立型人材の育成」と「誰もが学び続けることができる共生社会の実現」を目指して、学校の関係者や市民の皆様と連携・協働し、豊かな教育の実現のために教育行政を推進して参ります。

教育行政執行方針

市公式ホームページ内、ページID検索にて、「2771」と入力



【問合先】教育総務課 TEL28-8042

市政執行方針

市公式ホームページ内、ページID検索にて、「14096」と入力



【問合先】企画課 TEL28-8004

令和7年度 教育行政執行方針

01 学校教育

確かな学力と、幅広い知識・教養、職業実践力を育みます

学力向上については、小・中学校全校での「A Iドリル」の活用や、中学校区内の小・中学校が連携する校区一斉家庭学習週間の実施により、基礎・基本の定着と家庭学習の習慣化を図り、個別最適な学びを一層充実させます。

また、子どもたちが生涯にわたり主体的に学び続ける力を身につけられるよう、「問題発見・解決能力」「言語能力」「情報活用能力」を育成します。その上で、一人ひとりの子どもを主語にした授業を実現し、新しい時代に必要となる資質・能力を着実に育みます。



豊かな心と健やかな体を育み、多様な教育ニーズに対応します

不登校対策としては、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、不登校の児童生徒全員に学びの場を確保し、学びたいときに学べる環境を整えます。その一環として、適応指導教室における学習指導や体験活動を通じて社会的自立を支援するとともに、各校に設けられた校内教育支援センターの運営を支援します。

また、対面でのコミュニケーションが苦手な児童生徒への支援として、オンラインでの学習などが可能な北海道教育委員会の「ほっかいどうメタ★キャンパス」を活用します。

不登校の未然防止に向けては、心の小さなSOSを見逃さない取り組みを推進し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な早期支援を進めます。

不登校の子どもを持つ保護者が一人で悩みを抱え込まないよう、オンラインで教育相談ができる仕組みづくりなど、相談窓口の整備を進めます。

育ちと学びを支える教育環境の整備を進めます

部活動の地域展開については、拠点校部活動や休日の部活動における外部指導者の活用などに取り組むほか、学校、保護者、市内関係団体等との情報共有、種目ごとの協議等を経て、地域の活動へ展開するための準備を進めます。

小・中学校の適正配置については、保護者や地域住民の意見を踏まえながら、現行の「第2期 滝川市小・中学校適正配置計画」の見直しを行います。

また、見直しを踏まえ、滝川第一小学校の建替について、基本計画の策定に着手します。



滝川西高等学校の教育の充実を進めます

キャリア教育については、生徒が主体的に課題を選択し、情報収集や研究活動で探究を深める「課題研究」を通して、将来に役立つスキルや思考力を養うほか、インターンシップによる職業体験の実施や地元企業の魅力やSDGsの取り組みを学び、地域での就職に結びつける「地元企業ガイダンス」を開催するなど、生徒が希望する進路の実現を図ります。



図書館

だより

出会いと
いのちの森より

TAKIKAWA

■ 4 月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	③	4	5
6	7	8	9	⑩	11	12
13	14	15	16	⑰	18	19
20	21	22	23	⑳	25	26
27	28	㉑	29	30		

※休館日が変更となる場合があります。
ホームページ等でご確認ください。

○＝休館日
★＝「えほんとおそぼう!『おはなしのひろば』(乳幼児向け)」(11時～11時30分)

今月の
おすすめ本

4月30日は図書館記念日

一般書『図書館にまいこんだこどもの大質問』

こどもの大質問編集部 編／青春出版社

町の図書館や放課後の図書室には、子どもたちから、じつに多種多様な質問が寄せられている。「お姫様になりたい!」「秘密基地を作るにはどうすればいい?」など、59のレファレンス事例を紹介する。

児童書『はたらく図書館』

あきひと 吉田 亮人 写真、矢萩 多聞 文／創元社

図書館の仕事ってのんびりしてそう、と思ったら大間違い。書庫から本を取り出し、返ってこない本を催促し、壊れた本を直すこともあって、毎日大忙し!奈良の図書館「奈良県立図書館情報館」の1日を写真で紹介する。

※お読みになりたい図書がありましたら、リクエストしてください。掲載以外にも入荷本がありますので、市立図書館公式ホームページをご覧ください。

問合先 市立図書館 Tel22-4646

申込・抽選会場

MMSマンション

マネージメントサービス空知事業所(本町2丁目3番5号TSビル)

入居許可日 6月1日(日)(予定)

園道営住宅指定管理者・MMSマンションマネージメントサービス空知事業所Tel23-3071(8時45分～17時30分/土・日曜日、祝日を除く)

講座・催し

美術自然史館の催し

◆裸婦デッサン会

日時 4月13日(日) 13時～16時

持ち物 画材(油彩は不可)

参加料 1,000円

※申込不要

◆美術自然史館コレクション選ソラチ・アートの軌跡展

期間 4月19日(土)～5月25日(日)

※休館日 月曜日(5月5日を除く)、4月30日(水)、5月7日(水)

内容 ソラチから発信したアートの軌跡とその魅力を紹介します。

入場料 美術自然史館入館料必要

◆チョッちゃんアンティークコレクション・リターンズ展

期間 4月26日(土)～6月1日(日)

※休館日 月曜日(5月5日を除く)、4月30日(水)、5月7日(水)

内容 ソラチから発信したアートの軌跡とその魅力を紹介します。

入場料 美術自然史館入館料必要

◆こどもの日 ミニ化石発掘体験

期間 4月26日(土)～6月1日(日)

※休館日 月曜日(5月5日を除く)、4月30日(水)、5月7日(水)

内容 滝川市の名誉市民・黒柳朝さんから寄贈を受けた西洋アンティークコレクション等を紹介。

入場料 美術自然史館入館料必要

◆こどもの日 ミニ化石発掘体験

日時 5月5日(月) 10時～15時

内容 砂のブロックを削ると化石が出てくるミニ化石発掘体験。

参加料 1回100円～500円(数量限定/入館料別途必要)

※申込不要

場所 美術自然史館

◆美術自然史館Tel23-0502

月イチリカ室「糸巻きアート」

日時 4月26日(土) 13時30分～14時30分

場所 こども科学館

内容 カラフルな糸を台紙に巻きオリジナル模様を作ります。

対象 4歳～小学生

※小学2年生以下は保護者同伴

定員 20人(申込多数時抽選)

参加料 無料(入館料別途必要)

申込期限 4月12日(土)

申込方法 申込フォームか往復はがきへ住所、電話番号、参加者全員の氏名、年齢(学年)を記入して〒073-0033 滝川市新町2丁目6番1号 こども科学館へ送付)で応募してください。

問こども科学館Tel22-6690

えほんとおそぼう!『おはなしのひろば』

絵本の読み聞かせのほか、親子でできるふれあい遊びをします。

日時 4月16日(水) 11時～11時30分

場所 市立図書館

問市立図書館Tel22-4646

「風がみつけた街」

たきかわ音楽祭

●プラタナス・コンサート

日時 4月20日(日) 15時～

場所 砂川市地域交流センター「ゆう」

●コスモス・コンサート

日時 4月29日(火) 13時～

場所 新十津川町「ゆめりあ」

【共通事項】

入場料 一般1,000円、高校生以下500円

問社会教育課Tel28-8046

その他健康福祉生活スポーツ

講・催

募 集

募集

公共職業訓練生

募集科目 パソコン実務科①

訓練期間 5月20日(火)～9月18日(木)

場所 スキルアップセンター空知内容 パソコンの初心者から中級者を対象にビジネス文書に関する基礎知識、ワープロ・表計算・インターネットなどの基本・応用操作の習得および関連資格の取得により、職業選択の幅を広げて就職を目指す職業訓練です。

対象 一般求職者(中卒以上の方)※公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる方

定員 15人

今月の
おしらせ

人口: 36,334人(▲116人)
男: 17,220人 女: 19,114人
世帯数: 20,552世帯(令和7年2月28日現在)
市内の積雪量...50cm(3月17日現在/前年同日46cm)
※掲載内容は変更・中止になる場合があります。
最新の情報については各問合先へ

申込期限 4月14日(月)

申込方法 最寄りのハローワークでご相談のうえ、お申し込みください。

問スキルアップセンター空知Tel24-1880

北海道職員「普及職員(農業)」

北海道では、農業者に直接、生産性の向上や農業経営・農村生活の改善に向けて普及する「普及職員」を募集しています。詳細は二次元コードをご覧ください。

普及職員(農業)の業務内容および採用試験の概要

●普及職員(農業)職員採用のページ

問北海道農政部生産振興局技術普及課Tel011-204-5379

学校支援ボランティア

市内小・中学校では児童生徒が、充実した学校生活を送ることができるよう、幅広い学習を目指しています。ぜひ地域の方々のご協力をお願いします。

●夏・冬休みの学習支援

支援日 夏・冬休みの初日から3日間程度(学校により異なります)

支援場所 市内各小学校

内容 課題学習の見守り、支援

●小学校水泳学習支援

支援日 6月～9月の平日午前の指導可能な日

※午後になる場合もあり

内容 水泳指導全般

●小・中学校スキー学習指導補助

支援日 1月～2月の平日午前の指導可能な日

※午後になる場合もあり

内容 スキー学習指導全般

●小学校授業支援

内容 調理実習の補助、ミシン学習・裁縫(手縫い)学習の補助、体力測定補助、算数科、社会科、音楽科学習の補助

●特別支援学級の作業学習の支援

内容 学級菜園における栽培、収穫等の支援

●地域の方々を講師とした学習

内容 お米、りんご、ごぼうについてのお話やスポーツ講座、手話・点字教室、人権教室、環境教育講座など

※ボランティア活動のため謝礼等はありませんが、賠償・傷害保険に加入します(個人負担なし)。

※右記の支援事業に限らず、ご支援いただける取り組みがありましたら、問合先までご連絡ください。

※これまでの活動については、市ホームページ(ID:14940)「たきかわCS通信絆」をご覧ください。

問教育総務課Tel28-8042

ふれあい農園利用者

場所 ふれあい農園(文京町3丁目)

目/国学院大学北海道短期大学部(北側) 43区画(1区画40㎡)

料金 1区画 2,500円

申込期間 4月1日(火)～8日(火)

申込方法 問合先へ電話でお申し込みください。

問農政課Tel28-8034

道営住宅入居者

募集団地 見晴団地(滝の川町)

戸数 2DKⅡ1戸、2LDKⅡ6戸、3LDKⅡ6戸(いずれもエレベーター無)

家賃 14,600～50,400円(所得に応じて決定)

※駐車場使用料2,730円/月

入居資格 ①入居者全員の所得税法上の所得より控除を行った額が158,000円以下(障がい者など裁量階層に該当する場合は214,000円以下)であること

②暴力団員ではないこと

申込期間 4月10日(木)～12日(土) 10時30分～16時30分(12日は15時30分まで)

※入居資格の詳細は受付時に説明します。持ち物など詳しくはお問い合わせください。

抽選日時 4月15日(火) 10時

広告

有料広告

広告

有料広告

7 広報たきかわ 2025-04

2025-04 広報たきかわ 6

企業版ふるさと納税にご寄付いただいた企業

企業版ふるさと納税制度を活用し、ご寄付いただいた企業をご紹介します。頂戴しました寄付金は、市の地方創生事業に活用させていただきます。

株式会社大塚商会 様

東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号

寄付額非公表

株式会社アガルート 様

東京都新宿区新小川1町5ー5

サンケンビル4階

100,000円

ホクレン農業協同組合連合会 様

札幌市中央区北4条西1丁目3番地

1,000,000円

問合せ

企画課

Tel28-8004

緑花樹等配布事業

花の苗を無償で配布します。

対象 市道を花で飾り、季節感のある明るい町並みにしていただける町内会や事業所などの団体

申込期間

4月1日(火)～5月2日(金)

申込方法

土木課窓口備え付けの

相談先

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

#8891(はやくワンストップ)、性犯罪被害相談電話警察番#8103(ハートさん)、性暴力に関するSNS相談[Cure time(キュアタイム)]で検索

関くらし支援課

Tel28ー8012

合流式下水道分流化工事を実施しています

市内の一部(大町、緑町、栄町、本町、花月町、明神町)では、平成19年度より污水管と雨水管を分ける下水道工事を順次実施しています。

今後、該当地区で新築、増改築などにより排水設備工事を行うときは、分流化の基準により設置することが必要となります。

また、単体ディスポーザー(台所から出た生ごみを碎いて水と一緒に流し込む機械)は、下水道と宅地内の排水設備の分流化工事が完了したあとに設置することが可能となります。

関土木課

Tel28ー8035

市営墓地の手続きについて

次に該当するときは、市の許可や届け出が必要になります。

●墓地を新たに使用するとき

●墓地使用者の死亡などにより使用者を変更するとき

●墓に焼骨を埋蔵するとき

●焼骨を別の墓または納骨堂に移すとき

●墓碑などを建立、改修するとき

●墓地の使用を止めて返還するとき

●使用者の本籍・住所・氏名が変更となったとき

●合同墓を使用するとき

※各種手続きについて詳しくは市

たしかわクリーンデイ(春)

町内会・事業所・学校などの団体で、地域のごみを拾う清掃活動にご協力ください。

実施期間

4月12日(土)～5月11日(日)

参加方法

くらし支援課または江部乙支所窓口、まちづくりセンターで参加登録を行ってください。申込書には団体名、連絡先、参加予定人数の記入が必要です。ごみ袋(ポランティア袋)は必要に応じて登録受付時に配付します。集めたごみは分別してポランティア袋に入れ、ごみの種類に応じて地域で決められた収集日(ご家庭の収集日・収集場所)に出してください。

※道路の落ち葉については土木課へお問い合わせください。

飼い犬であっても放たれている犬は、野犬とみなし捕獲するほか、滝川市畜犬取締り及び野犬掃とう条例により、野犬掃討を行う場合があります。

関くらし支援課

Tel28ー8013

公式ホームページ(ID:1743/3302)をご確認ください。

関くらし支援課

Tel28ー8013

公園清掃週間

春の公園清掃に皆さんのご協力をお願いします。

期間

4月7日(月)～5月2日(金)

時、場所、時間の指定はありません。都合のよいときに実施してください。

場所

滝川公園、北電公園、滝川東公園、江部乙公園など

作業内容

落ち葉、落ち枝、ごみ拾い

申込方法

会社などの団体で参加される方は、事前にご連絡をお願いします。個人で参加される方は申し込み不要です。

その他

ごみ袋については、指定はありませんので各自で用意ください。集めたごみは、問合先に連絡をいただければ回収します。

関土木課

Tel28ー8037

4月は若年層の性暴力被害予防月間

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。

「同意のない性的な行為は性暴力」「被害者は悪くない」という認識を、社会全体に広げていきましょう。

もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。

ひとりで抱え込まずに相談してください。年齢、性別を問わず相談できます。

相談先

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

#8891(はやくワンストップ)、性犯罪被害相談電話警察番#8103(ハートさん)、性暴力に関するSNS相談[Cure time(キュアタイム)]で検索

関くらし支援課

Tel28ー8012

水道の使用開始・中止は必ず届け出を

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4～5日前までにご連絡ください。無届けの場合は、引き続き料金がかかります。

なお、市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々の請求になります。

関中空知広域水道企業団

Tel53ー3831

その他健康福祉生活スポーツ講・催募 集

コース	日程	対象(誕生日・学年)	定員
4歳	5月9日から全8回(隔週金曜日)	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ	10人
5歳	4月25日から全8回(隔週金曜日)	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ	12人
6歳	4月30日から全10回(隔週水曜日)	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ	12人
1年生		小学1年生	16人
2年生	4月25日から全10回(隔週金曜日)	小学2年生	16人

給与所得や年金所得がある方は、市・道民税の申告をすることにより、市・道民税が減額になる場合があります。

申告を済ませていない方で、所得控除を追加する必要がある方は、市役所で手続きをしてください(税務署で確定申告を済ませた方や給与所得のみで年末調整が済んでいる方は、市役所への申告は必要ありません)。

市内動物病院

○あさひ町動物病院(朝日町東3丁目2番51号) Tel22ー7795

○滝川どうぶつクリニック(緑町7丁目7番31号) Tel26ー1160

○吉岡どうぶつ病院(空知町3丁目2番18号) Tel22ー3737

●飼い主のマナー

犬のふん尿の後始末について、ふん尿の始末は飼い主の責任です。ふんは必ず持ち帰りましょう。自宅敷地の決まった場所で排せつするようしつけることも大切です。

ふん尿の放置は、見た目・におい・衛生面で問題となり、土地の所有者や地域住民に多大な迷惑をかけることになります。

また、放し飼いはせず、散歩時モリードの利用をお願いします。

広告

屋外スポーツ施設オープン

施設名 滝の川運動公園、北電公園球場、コスモスパークゴルフ場(江部乙)、滝川市サッカー場、石狩川野球場

オープン日 4月29日(火)

※融雪などの状況により変更する場合があります。各施設の利用については、お問い合わせください。

関滝川市スポーツ協会

Tel23ー4617

第一期元氣アップ教室

いろいろな運動や遊びを通じ、実践的なスポーツをするうえでの土台づくりを楽しく学びます。

狂犬病予防注射について

狂犬病の予防注射については、掛かりつけまたはお近くの動物病院で個別接種をお願いします。予防注射を受けるときは、市から送付される「狂犬病予防注射の案内」をお持ちください。案内が届いていない場合は、問合先までご連絡ください。

関くらし支援課Tel28ー8013

飼い犬の届け出

次に該当するときは狂犬病予防法などによる手続きが義務付けられています。

①犬の登録申請 室内犬を含む生後91日以上の子犬を飼育した場合、生涯1回の登録が必要です。登録手数料は1頭当たり3,000円です。市内の動物病院でも登録を受け付けます。鑑札と注射済票は必ず犬に着けてください。

②犬の登録事項変更届 住所や飼い主が変更になったとき

③犬の死亡届 登録した犬が死亡したとき

④犬の登録削除願 登録した犬が行方不明になったとき

11 広報たしかわ 2025-04

2025-04 広報たしかわ 10

緊急通報システムについて

聴覚・言語機能に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方が対象のシステムです。市内にお住まいの方または、通勤・通学されている方でスマートフォンやタブレット端末をお持ちの方が利用可能です。

事前登録が必要で利用料金はかかりません。

詳しくは滝川地区広域消防事務組合ホームページをご覧ください。かメール(takishine@takife.com)等でお問い合わせください。

消防本部通信指令課Tel74―4824

マイナンバーカードのお知らせ

休日・夜間(予約制)

休日・夜間のマイナンバーカードの申請・交付は前開庁日までに電話か窓口でお申し込みください。予約対象日時 ①4月～6月の毎週火曜日17時15分～19時(4月29日、5月6日を除く) ②4月27日(日)、5月25日(日)、6月29日(日) 9時30分～12時30分

場所 市民課

取り扱い業務 マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新

宮崎 英彰さん(70歳)

平成3年税理士事務所開業、札幌地方裁判所および滝川簡易裁判所民事調停委員・家事調停委員、北海道税理士会滝川支部長、北海道税理士会理事などを歴任、現在に至る。

※住民異動届、証明書発行、印鑑登録、パスポート業務は、お取り扱いできません。

町市民課Tel28―8014

自転車駐車(輪場)の利用開始

市内の自転車駐車(輪場)の利用開始は、4月中旬を予定しています。利用開始日は、各自自転車駐車(輪場)に掲示します。

利用場所 ①駅前広場駐輪場 ②滝川市自転車駐車場 ③JR駐車場横駐輪場 ④大町3丁目1番駐輪場 ⑤大町4丁目1番駐輪場 ⑥江部乙中央通駐輪場

⑦くらし支援課Tel28―8012

交通遺児奨学金制度

①滝川市交通安全運動推進協議会

内容 奨学金支給(返還不要)

対象 交通事故により生計の中心となる方を失った小・中学生、高校生(滝川市に住民登録している方)の保護者

奨学金 3万円(年額)

条件 保護者の所得金額が一定以下など

※詳しくはお問い合わせください

申込期限 4月15日(火)

⑦くらし支援課Tel28―8012

②北海道交通安全推進委員会

内容 奨学金貸付(無利子)

対象 交通遺児または交通事故が原因で重度後遺障がいが残った方

令和7年度の1か月定額保険料は、17,510円になりました。前納すると保険料が割引になります。

「現金納付」「クレジットカード納付」

⑥か月前納 1,190円割引

①年前納 4,400円割引

②年前納 17,010円割引

※クレジットカード納付、口座振替については、いつでも申し込むことができます。現金納付の2年前納については、4月中であれば砂川年金事務所へ申し込むことができます。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

の子で、ほかの機関・団体などから奨学金の貸し付けを受けていない道内の中学、高等学校および専修学校に在学する生徒・学生

奨学金 月額1～4万円の選択制

※詳しくはお問い合わせください

返還 奨学金の70%を返還時、残り30%を委員会より給付し返還完了とします。期間は最長で65歳に達する月までです。

⑦北海道交通安全推進委員会Tel011―221―6666

排水設備の工事は指定店で

排水設備(水洗化)工事は、市が指定した工事でなければ施工できません。工事を依頼するときは、作業内容や費用について各工事店にご確認ください。

※滝川市排水設備指定工事店は問合先窓口または、市公式ホームページ(ID:2707)で確認できます。

⑦土木課Tel28―8035

市立病院の整形外科の受付時間を変更します

予約されていない方の整形外科の受付時間につきまして、4月1日(火)から次のとおり変更します。 ⑦7時30分～11時↓7時30分～10時30分

受付時間以外は緊急性がある場合

○学生納付特例の申請

保険料の納付が困難な20歳以上の学生の方は、「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。令和7年度分(令和7年4月～令和8年3月分)の申請は4月から受け付けますので、学生証(写し)または在学証明書を持参のうえ、手続きをしてください。

⑦保険医療課Tel28―8016、砂川年金事務所Tel52―3890

児童扶養手当額の改定について

4月から次のとおり手当額が改定されます。

児童扶養手当

3月まで 4月から

全額支給 45,500円 46,690円

一部支給 45,490円 46,680円

10,740円 11,010円

全額支給 10,750円 11,030円

一部支給 10,740円 11,020円

5,380円 5,520円

⑦子育て応援課Tel28―8025

特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額の改定について

4月から次のとおり手当額が改定されます。

合を除き対応できませんので、ご承知おきください。

※詳しくはお問い合わせください。

町市立病院Tel22―4311

道路台帳図の公開について

滝川市が管理する市道の道路台帳図を市公式ホームページ(ID:19061)に公開しました。ご自宅、事務所から道路台帳現況平面図および路線網図の閲覧、印刷ができます。

⑦土木課Tel28―8036

町内会に加入しましょう

町内会では、地域の皆さんが豊かで安全・安心に暮らせるようさまざまな活動をしています。

■街路灯の維持管理

街路灯の設置や管理、電気料の支払いをしています(市補助あり)。

■防犯・防災活動

犯罪や災害に対し、防止や対策を自主的に取り組んでいます。

■環境美化活動

道路や公園の清掃・花壇整備、資源回収を行っています。

■親睦・交流活動

お祭りなどを開催し、ふれあいや交流を深めています。

■見守り活動

高齢者等の見守り活動や登下校

特別児童扶養手当および特別障害者手当等

3月まで 4月から

特別児童扶養手当(1級) 55,350円 56,800円

特別児童扶養手当(2級) 36,860円 37,830円

特別障害者手当 28,840円 29,590円

障害児福祉手当 15,690円 16,100円

経過福祉手当 15,690円 16,100円

⑦福祉課Tel28―8022

献血にご協力をお願いします

日時・場所 5月3日(土)、4日(日) 9時30分12時、13時30分～16時

イオン滝川店(東町) ⑦福祉課Tel28―8024

健康

赤ちゃん教室

すくすくらんど

日時 ①4月21日(月) ②5月23日(金) 13時30分～15時(身体計測を

時の子どもの見守りをしています。

■情報伝達活動

回覧板の回付など、地域に密着した情報をお知らせしています。

※「どこの町内会に該当するか」や「町内会長の名前」など、お気軽にお問い合わせください。

⑦くらし支援課Tel28―8012

福祉

非課税世帯物価高騰対応臨時支援金(3万円)の申請はお済みですか

2月に市から「非課税世帯物価高騰対応臨時支援金(3万円)」の支給申請書が届いた方で、まだ申請書の返送などの支給手続きが終了していない方は、申請期限が近づいていますので、ご注意ください。また「令和6年1月2日以降に滝川市へ転入された方がいる世帯」や、「令和6年度の確定申告等をされていない方のいる世帯」「令和6年1月1日から12月12日までに課税の扶養者と死別・離婚等をし、現在の世帯全員が非課税である世帯を含む」は、市で非課税世帯であることが判断できないため、申請書をお送りしていません。次の①・②の要件をいずれも満たす場合は支給対象となりますので、問合先までお申し出ください。

①令和6年12月13日時点で滝川市

ご希望の方は13時～13時15分の間にお越しください)

場所 保健センター

内容 ①赤ちゃんのホームケア、交流 ②発達と生活リズム、事故防止、わらべ歌遊び

対象 令和7年1～2月生まれの赤ちゃんとその保護者

持ち物 母子手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りの物(おむつやミルクなど)、飲み物(水やお茶)は各自ご用意ください。

申込期限 ①4月18日(金) ②5月22日(木)

申込方法 保健センター窓口または電話でお申し込みください。

⑦健康づくり課Tel24―5256

料理づくりのついで

日時 4月24日(木) 10時～12時30分

場所 まちづくりセンター

内容 ビタミンの一つである葉酸を、しっかりと食べられる料理を作ります。

対象 65歳以上の市民の方

定員 9人

参加料 500円

持ち物 エプロン、三角巾、飲み物

申込期限 4月22日(火)

申込方法 保健センター窓口または電話でお申し込みください。

⑦健康づくり課Tel24―5256

健康

赤ちゃん教室

すくすくらんど

日時 ①4月21日(月) ②5月23日(金) 13時30分～15時(身体計測を

Net119

緊急通報システムについて

聴覚・言語機能に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方が対象のシステムです。市内にお住まいの方または、通勤・通学されている方でスマートフォンやタブレット端末をお持ちの方が利用可能です。

事前登録が必要で利用料金はかかりません。

詳しくは滝川地区広域消防事務組合ホームページをご覧ください。かメール(takishine@takife.com)等でお問い合わせください。

消防本部通信指令課Tel74―4824

マイナンバーカードのお知らせ

休日・夜間(予約制)

休日・夜間のマイナンバーカードの申請・交付は前開庁日までに電話か窓口でお申し込みください。予約対象日時 ①4月～6月の毎週火曜日17時15分～19時(4月29日、5月6日を除く) ②4月27日(日)、5月25日(日)、6月29日(日) 9時30分～12時30分

場所 市民課

取り扱い業務 マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新

宮崎 英彰さん(70歳)

平成3年税理士事務所開業、札幌地方裁判所および滝川簡易裁判所民事調停委員・家事調停委員、北海道税理士会滝川支部長、北海道税理士会理事などを歴任、現在に至る。

※住民異動届、証明書発行、印鑑登録、パスポート業務は、お取り扱いできません。

町市民課Tel28―8014

自転車駐車(輪場)の利用開始

市内の自転車駐車(輪場)の利用開始は、4月中旬を予定しています。利用開始日は、各自自転車駐車(輪場)に掲示します。

利用場所 ①駅前広場駐輪場 ②滝川市自転車駐車場 ③JR駐車場横駐輪場 ④大町3丁目1番駐輪場 ⑤大町4丁目1番駐輪場 ⑥江部乙中央通駐輪場

⑦くらし支援課Tel28―8012

交通遺児奨学金制度

①滝川市交通安全運動推進協議会

内容 奨学金支給(返還不要)

対象 交通事故により生計の中心となる方を失った小・中学生、高校生(滝川市に住民登録している方)の保護者

奨学金 3万円(年額)

条件 保護者の所得金額が一定以下など

※詳しくはお問い合わせください

申込期限 4月15日(火)

⑦くらし支援課Tel28―8012

②北海道交通安全推進委員会

内容 奨学金貸付(無利子)

対象 交通遺児または交通事故が原因で重度後遺障がいが残った方

令和7年度の1か月定額保険料は、17,510円になりました。前納すると保険料が割引になります。

「現金納付」「クレジットカード納付」

⑥か月前納 1,190円割引

①年前納 4,400円割引

②年前納 17,010円割引

※クレジットカード納付、口座振替については、いつでも申し込むことができます。現金納付の2年前納については、4月中であれば砂川年金事務所へ申し込むことができます。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

の子で、ほかの機関・団体などから奨学金の貸し付けを受けていない道内の中学、高等学校および専修学校に在学する生徒・学生

奨学金 月額1～4万円の選択制

※詳しくはお問い合わせください

返還 奨学金の70%を返還時、残り30%を委員会より給付し返還完了とします。期間は最長で65歳に達する月までです。

⑦北海道交通安全推進委員会Tel011―221―6666

排水設備の工事は指定店で

排水設備(水洗化)工事は、市が指定した工事でなければ施工できません。工事を依頼するときは、作業内容や費用について各工事店にご確認ください。

※滝川市排水設備指定工事店は問合先窓口または、市公式ホームページ(ID:2707)で確認できます。

⑦土木課Tel28―8035

市立病院の整形外科の受付時間を変更します

予約されていない方の整形外科の受付時間につきまして、4月1日(火)から次のとおり変更します。 ⑦7時30分～11時↓7時30分～10時30分

受付時間以外は緊急性がある場合

○学生納付特例の申請

保険料の納付が困難な20歳以上の学生の方は、「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。令和7年度分(令和7年4月～令和8年3月分)の申請は4月から受け付けますので、学生証(写し)または在学証明書を持参のうえ、手続きをしてください。

⑦保険医療課Tel28―8016、砂川年金事務所Tel52―3890

児童扶養手当額の改定について

4月から次のとおり手当額が改定されます。

児童扶養手当

3月まで 4月から

全額支給 45,500円 46,690円

一部支給 45,490円 46,680円

10,740円 11,010円

全額支給 10,750円 11,030円

一部支給 10,740円 11,020円

5,380円 5,520円

⑦子育て応援課Tel28―8025

特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額の改定について

4月から次のとおり手当額が改定されます。

合を除き対応できませんので、ご承知おきください。

※詳しくはお問い合わせください。

町市立病院Tel22―4311

道路台帳図の公開について

滝川市が管理する市道の道路台帳図を市公式ホームページ(ID:19061)に公開しました。ご自宅、事務所から道路台帳現況平面図および路線網図の閲覧、印刷ができます。

⑦土木課Tel28―8036

町内会に加入しましょう

町内会では、地域の皆さんが豊かで安全・安心に暮らせるようさまざまな活動をしています。

■街路灯の維持管理

街路灯の設置や管理、電気料の支払いをしています(市補助あり)。

■防犯・防災活動

犯罪や災害に対し、防止や対策を自主的に取り組んでいます。

■環境美化活動

道路や公園の清掃・花壇整備、資源回収を行っています。

■親睦・交流活動

お祭りなどを開催し、ふれあいや交流を深めています。

■見守り活動

高齢者等の見守り活動や登下校

特別児童扶養手当および特別障害者手当等

3月まで 4月から

特別児童扶養手当(1級) 55,350円 56,800円

特別児童扶養手当(2級) 36,860円 37,830円

特別障害者手当 28,840円 29,590円

障害児福祉手当 15,690円 16,100円

経過福祉手当 15,690円 16,100円

⑦福祉課Tel28―8022

献血にご協力をお願いします

日時・場所 5月3日(土)、4日(日) 9時30分12時、13時30分～16時

イオン滝川店(東町) ⑦福祉課Tel28―8024

健康

赤ちゃん教室

すくすくらんど

日時 ①4月21日(月) ②5月23日(金) 13時30分～15時(身体計測を

時の子どもの見守りをしています。

■情報伝達活動

回覧板の回付など、地域に密着した情報をお知らせしています。

※「どこの町内会に該当するか」や「町内会長の名前」など、お気軽にお問い合わせください。

⑦くらし支援課Tel28―8012

福祉

非課税世帯物価高騰対応臨時支援金(3万円)の申請はお済みですか

2月に市から「非課税世帯物価高騰対応臨時支援金(3万円)」の支給申請書が届いた方で、まだ申請書の返送などの支給手続きが終了していない方は、申請期限が近づいていますので、ご注意ください。また「令和6年1月2日以降に滝川市へ転入された方がいる世帯」や、「令和6年度の確定申告等をされていない方のいる世帯」「令和6年1月1日から12月12日までに課税の扶養者と死別・離婚等をし、現在の世帯全員が非課税である世帯を含む」は、市で非課税世帯であることが判断できないため、申請書をお送りしていません。次の①・②の要件をいずれも満たす場合は支給対象となりますので、問合先までお申し出ください。

①令和6年12月13日時点で滝川市

ご希望の方は13時～13時15分の間にお越しください)

場所 保健センター

内容 ①赤ちゃんのホームケア、交流 ②発達と生活リズム、事故防止、わらべ歌遊び

対象 令和7年1～2月生まれの赤ちゃんとその保護者

持ち物 母子手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りの物(おむつやミルクなど)、飲み物(水やお茶)は各自ご用意ください。

申込期限 ①4月18日(金) ②5月22日(木)

申込方法 保健センター窓口または電話でお申し込みください。

⑦健康づくり課Tel24―5256

料理づくりのついで

日時 4月24日(木) 10時～12時30分

場所 まちづくりセンター

内容 ビタミンの一つである葉酸を、しっかりと食べられる料理を作ります。

対象 65歳以上の市民の方

定員 9人

参加料 500円

持ち物 エプロン、三角巾、飲み物

申込期限 4月22日(火)

申込方法 保健センター窓口または電話でお申し込みください。

⑦健康づくり課Tel24―5256

健康

赤ちゃん教室

すくすくらんど

日時 ①4月21日(月) ②5月23日(金) 13時30分～15時(身体計測を



今年納期の税・料金

固定資産税・都市計画税
(1期分)

関税務課 Tel 28—8021

**子ども科学館の閉館に伴う
「年間パスポート」の
取り扱いについて**

子ども科学館は新しい海洋セン
ターに機能を移転するため、令和
8年3月31日に閉館します。それ
に伴い、令和7年4月2日以降に
購入された年間パスポート(年間
共通入館券)は、令和8年4月1
日以降は美術自然史館・郷土館の
みの利用になります。

問 こども科学館 Tel 22—6690

祝日 12時〜16時

入館料

- 幼児 無料
- 小・中学生 50円
- 高校生 100円
- 一般 150円

問 美術自然史館 Tel 23—0502

子ども科学館の閉館に伴う
「年間パスポート」の
取り扱いについて

ヘルシーエクササイズ 日時 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)までの毎週火曜日(4月29日、5月6日、9月23日、12月30日を除く) 13時30分～14時15分 場所 保健センター 内容 自宅でもできるいすを使ったストレッチと筋力運動を行います。 参加料 無料 持ち物 動きやすい服装、靴、飲み物、タオル ※はじめて参加される方は事前にお問い合わせてください。 開催 健康づくり課TEL24―5256	
たきかわっこ マタニティクラス ①たまご編「マタニティライフを楽しむ」 日程 4月25日(金) 内容 妊娠中に知っておきたいこと、マタニティ体操、交流 ②ひよこ編「お産・育児のイメージレッスン」 日程 5月29日(木) 内容 お産・赤ちゃんがいる生活についてのお話、マタニティ体操、交流 【共通事項】 時間 13時30分～15時30分 場所 保健センター 対象 妊娠16週以降の妊婦の方	

みんなの*伝言板

※掲載希望者は、毎月8日(必着)までに、はがき・FAXで秘書課まで送付ください。

FAX 22-7008

○募集しています

▶筆ペン・絵手紙・絵画サークル「葉月会」
時火曜日 13時～15時 場本町地区コミュニティセンター 因仲間と一緒に楽しく勉強し合い、心静かに癒やされる2時間です。各種添削もします。初心者歓迎、用具無料貸し出し、希望者には毛筆指導も行います。段級位取得も可能。
◎筆ペン習字・毛筆指導コース、絵手紙・絵画指導コース＝各コース月額3,000円
◎出口詠山(えいざん)TEL090-4871-5388

▶生涯学習振興会「リブランたきかわ4月受付講座」 因日本神話、簡単な運動、ラフター、手編み、フォークダンス、初心者対象の英会話など、26講座。講座時間や受講料などは講座によって異なります。
◎滝川生涯学習振興会員 料5,000円(年会費) ※受付開始＝4月1日(火)、年会費を持参のうえ直接事務局にお申し込みください。

「漢字能力検定試験」 時6月15日(日) 10時～16時30分 場中央児童センター ※申込期間＝4月1日(火)～5月7日(火) 検定時間、検定料等は受験級によって異なります。受験申込用紙と検定料を持参のうえ、直接事務局にお申し込みください。

【共通事項】 因滝川生涯学習振興会TEL23-0294(火～土曜日9時～17時/祝日は除く)。

▶アーチェリー無料体験 時4月(毎週日曜日) 15時～18時の間30分程度 場三代交流センター 因的に射て、当たった時の爽快感を体験してみませんか。アーチェリーは年齢や性別に関係なく、気軽に楽しむことができるスポーツです。
◎小学3年生以上 ◎滝川アーチェリー協会TEL090-6215-7048 ※弓具は当協会にて無料で貸し出します。

▶小筆の会 時火曜日(月3回) 10時～11時 場街なかひろば「く・る・る」 因小筆の仮名と漢字の調和の取れた書に親しんでみませんか。
◎月額3,000円(入金金500円) 場佐々木TEL22-1798

▶滝川市婦人会音楽部員 時月曜日(月2～3回) 10時30分～12時 場本町地区コミュニティセンター 因優しい先生のご指導の下、楽しく元気に歌います。
◎月額1,000円 場経塚TEL22-5612

▶滝川陸上クラブ団員 時夏季＝火・木曜日 16時30分～18時、土曜日 10時～11時30分 冬季＝木曜日 18時～19時30分 場夏季＝滝川市陸上競技場 冬季＝滝川市スポーツセンター第1体育館 因スポーツの要である「走ること」を中心に、子どもの運動機能向上を図り、スポーツを楽しめる身体づくりを目指します。その結果として競技会への参加も行います。
◎小学校3年生以上 ◎年額10,000円(スポーツ保険料含む/大会や教室参加料のエントリー費、アスリートビブス代は別途必要) ◎菊池TEL090-9086-9401 ※定員20人。指導スタッフも募集中(経験者歓迎、未経験者の方もOKです)。

▶滝川市手をつなぐ育成会(正会員) 因障がいがあっても住み慣れたまちで普通の暮らしをすることを目指して活動中。研修活動やパークゴルフなどの余暇活動を実施しています。いつでも入会可能。
◎障がいのある本人や家族 ◎正会員＝年額3,600円 ◎障がい者地域生活支援センターはほほみプラザ内手をつなぐ育成会事務局TEL090-2878-7041 ※賛助会員等については、お問い合わせください。

▶滝川市民合唱団(混声) 時水曜日 19時～21時 場音楽公民館 因高校生以上 ◎「威王」は曲りに合わせて男声合唱、女声合唱の練習が始まります。
◎月額2,500円 ◎松嶋TEL24-1727、木下TEL75-2896

▶着物着付教室 時水曜日(月2回) 14時～16時 場緑地区コミュニティセンター ◎月額2,000円 ◎本間TEL24-5587

▶滝川市シルバーパソコンクラブ 時月曜日＝13時～15時、水曜日＝10時～12時 場サンライフ滝川(シルバー人材センター) 因ワード、エクセルなどの入門講座を常時開講 ◎月額1,000円 ◎白井TEL080-3293-9645、佐藤TEL090-9436-1651

○催し物のご案内

■子育てサロン「ありす」 時4月18日(金) 10時～12時 因おおむね0～5歳未満の子どもとその家族 因あそびテーマ「親子のふれあい遊び」 ◎1家庭100円(保険料) ◎国学院大学北海道短期大学部TEL23-4111 ※申込期限＝4月17日(休)15時(先着30人)

■4月第100回「駅カフェ」 時4月13日(日) 10時30分～14時 場JR江部乙駅 因11時～講師の山田アキヒロさんとともに座ったままでできる「だれでもダンスエクササイズ」で無理せず体を動かし楽しみましょう。12時30分～駅カフェ開催100回を記念して、参加者の皆さんと羊毛リング100個を作ってリングのオブジェを完成させ、駅に飾ります。カフェコーナーでは、プロトハイムベルクのパン、ピーベリーのコーヒー、甘酒などを販売 ◎江部乙まちコミ隊女子部・曾我部TEL090-9088-6284

■読書会「賢治を語る会」 時4月12日(土) 13時30分～16時30分 場滝川市民交流プラザ 因宮沢賢治の作品「和風は河谷いっばいに吹く」など風の詩の理解を深めるための読み合い、話し合いをします。
◎年額2,000円(途中入会割引あり) ◎井川TEL24-2509 ※見学歓迎

■たきかわクリーンデイプログラミングvol.10 時4月19日(土) 9時30分～11時(小雨決行) 場滝川東公園スタート・ゴール 因ジョギングとゴミ拾いを掛け合わせたプログラミング。4月は東公園近辺をプログラミングします。市のクリーンデイとのコラボ企画です。皆さんで街をきれいにしませんか。
◎無料 ◎金子TEL090-7051-1998 ※タオル、飲み物など持参(軍手、ゴミ袋不要)。

対象 令和5年11月以降に出生した妊婦
妊婦85日以上の分娩をする予定または出産した被保険者

※死産、流産(人工妊娠中絶を含む)および早産の場合も対象

免除期間

- ・単胎妊娠：出産の予定日(出産日)が属する月の前月から出産の予定日(出産日)が属する月の翌月の計4か月分
- ・多胎妊娠：出産の予定日(出産日)が属する月の3か月前から出産の予定日(出産日)が属する月の翌々月の計6か月分

申請方法 母子健康手帳を持参のうえ、問合先窓口で手続きをしてください。

※出産予定日の6か月前から申請可能です。

関保医療課 Tel 28—8016

初心者向けウォーキング講座
～楽しく歩こう～

日時	5月31日(土)	10時～11時30分
場所	スポーツセンター第一体育館	
内容	講話「ウォーキングの効果 実技」準備運動、効果的な歩き方の練習、室内ウォーキング(15～20分)	

講師 齊藤久美子さん(プロフェッショナルコンディショニングトレーナー、健康運動指導士)

対象 市民の方
 定員 50人
 持ち物 室内運動靴、飲み物(水
 かお茶)、バスタオル
 送迎 市役所(9時20分)↓東地区
 コミュニティセンター(9時30分)
 を経由するバスを運行します。送
 迎を希望する方は申し込みの際に
 乗車する場所をお伝えください。
 申込期限 5月20日(火)
 申込方法 問合先へ電話でお申し
 込みください。
 問健康づくり課Tel24―5256、
 介護福祉課Tel28―8045

その他

**滝川市都市計画の決定および
変更について**

令和5年度に改定した、滝川市
都市計画マスタープランに基づき、
用途地域等の都市計画変更および
決定を行いました。
 詳しくは市公式ホームページ(1
D・2671)をご覧ください。
 問都市計画課Tel28―8038

**農村環境改善センター
体育館の臨時休館について**

農村環境改善センター体育館は、
改修工事のため、臨時休館します。
 休館期間 5月1日(木)～9月30日
 (火)(予定)
 ※農村環境改善センター研修室等

は通常通り利用できます。

☎ 江部乙支所 Ⅾ75－2131

**固定資産課税台帳の
閲覧・縦覧**

令和7年度固定資産課税台帳に登録されている事項の閲覧・縦覧を次のとおり行います（電話での照会是不可）。

閲覧・縦覧期間 4月1日（火）～4月30日（木・土・日、祝日を除く）

場所 税務課

持ち物 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

※原則、閲覧については所有者の方が、縦覧については土地または家屋の固定資産税の納税者の方が対象となります。なお、代理の方が来られる場合は委任状、法人（会社など）の場合は会社の代表印などをお持ちいただくか委任状が必要です。

※ご本人の資産内容は、ご本人もしくはご本人の委任状をお持ちの方であれば期間外でも閲覧できます。

☎ 税務課 Ⅾ28－8020

郷土館開館

縄文時代から昭和までの湊川の歴史や人々の暮らしを当時の道具を通して知ることができます。

開館日時 5月～9月の土・日、

各種予防接種のご案内

令和7年度

問合先

健康づくり課 Tel.24-5256

接種前には予防接種の説明書「予防接種と子どもの健康」をよく読み、予防接種に対する正しい理解の下で接種しましょう。

▼予防接種の種類と接種時期、回数（■は標準的な接種時期）

●ロタウイルス

ワクチンは、「ロタリックス」と「ロタテック」の2種類あり、種類によって接種回数・時期が異なります。滝川市の契約医療機関は、「ロタリックス」を使用します。

■初回：生後2か月～14週6日までに1回接種

※滝川市の契約医療機関は12週6日までの初回接種を推奨しています。

■2回目：初回接種から27日以上の間隔をおいて、生後24週0日までに接種

●五種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風・ポリオ・ヒブ）

生後2～90か月になるまでの間に4回接種

■初回：生後2～12か月の間に3～8週間隔で3回接種

■追加：3回目接種完了後、12～18か月の間に1回接種

※四種混合とヒブワクチンを接種している場合は、同一ワクチンを接種

●小児用肺炎球菌

生後2か月～5歳になるまでの間に4回接種

※接種開始時期により、接種回数は異なります

■初回：生後2～7か月の間に4～8週間隔で3回接種

■追加：3回目接種完了後、60日を過ぎてから生後12～15か月の間に1回接種

●B型肝炎

生後2か月～1歳になるまでの間に3回接種

■初回：生後2～9か月の間に27日以上の間隔で2回接種

■追加：1回目接種完了後、139日（20週）以上の間隔をおいて1回接種

●BCG 生後1歳になるまでの間に1回接種

■生後5～8か月の間に1回接種

●麻しん（はしか）・風しん

第1期：1歳で1回接種

第2期：5～6歳（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）は小学校に入学する前の1年間に1回接種 ※令和8年3月31日まで

●水痘（水ぼうそう）

生後1～3歳になるまでに3か月以上の間隔をおいて2回接種

■初回：生後12～15か月の間に1回接種

■追加：初回接種完了後、6～12か月の間に1回接種

●日本脳炎

第1期：生後6～90か月になるまでの間に3回接種

第2期：9～13歳未満の間に1回接種

■1期初回：3～4歳になるまでに6日以上の間隔で2回接種

■1期追加：初回終了後6か月以上の間隔をおいて1回、4～5歳になるまでの間に接種

【特例措置対象者】平成19年4月1日以前生まれで20歳未満の方（※20歳になるまでの間に4回接種）

※20歳を過ぎた場合や、滝川市外に住民票を移した場合は滝川市の助成対象になりませんのでご注意ください。

●二種混合（ジフテリア・破傷風） 11歳以上13歳未満に1回

■小学6年生（平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ）で1回接種

●ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）

12歳になる年度の初日から16歳になる年度の末日までの間にある女子

■中学1年生（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）

ワクチンは3種類（サーバリックス、ガーダシル、シルガード）あり、種類・年齢によって接種回数・間隔が異なります。

【キャッチアップ接種の期間延長について】

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子のうち、令和4年度から令和7年度までの間にHPVワクチンを1回以上接種した方は令和8年3月31日まで接種可。

▼定期予防接種実施医療機関（事前に予約し、母子健康手帳と予約票を持参のうえ接種してください）

医療機関名	電話	ロタウイルス	四種混合 五種混合	小児用 肺炎球菌	B型 肝炎	BCG	麻しん・風しん		水痘	二種 混合	子宮頸がん			日本脳炎 ※1
							第1期	第2期			サーバリックス	ガーダシル	シルガード	
市立病院	22-4311	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※2	※2	○	○（全年齢）
たきかわクリニック	23-1818	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○（全年齢）
えべおファミリークリニック	75-5500	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○（全年齢）
男澤医院	23-3183							○		○				○（全年齢）
鈴木内科クリニック	23-2753						○	○	○					○（中学生以上）
青藍会クリニック	23-5195												○	○（中学生以上）
佐藤医院（一の坂町）	23-3255								○		○			
佐藤病院（泉町）	24-0111								○		○			
神部クリニック	22-2021										○	○	○	
滝川中央病院	22-4344							○						
空知中央病院（新十津川町）	76-4111							○		○				

※1＝高校生以上は久保会医院（Tel 22-3363）・おおい内科循環器クリニック（Tel 23-8880）でも実施

※2＝すでに1回目、2回目の接種で同じワクチンを接種している場合は対応可

高齢者の予防接種のご案内

問合先
健康づくり課 Tel.24-5256

下記予防接種料金の一部助成を行います。滝川市に住民票がある方が対象です。

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種

【助成対象者】

- ① 65 歳の方（65 歳の誕生日の前日から 66 歳の誕生日の前日まで）
- ② 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい

※すでに肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライドワクチン）の接種を受けたことがある方は対象外です。

【接種回数】 1 回接種 【料金】 自己負担額 4,100 円（接種費用 8,200 円のうち 4,100 円を市が助成）

带状疱疹ワクチン接種 令和 7 年 4 月 1 日より定期接種化（4 月 1 日以降の接種が対象です）

【助成対象者】 ①令和 7 年度中に下記の年齢に達する方（対象者には個別に案内を送付します）

年齢	対象となる方の生年月日	年齢	対象となる方の生年月日
65 歳	昭和 35 年 4 月 2 日～昭和 36 年 4 月 1 日生まれ	85 歳	昭和 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日生まれ
70 歳	昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日生まれ	90 歳	昭和 10 年 4 月 2 日～昭和 11 年 4 月 1 日生まれ
75 歳	昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日生まれ	95 歳	昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日生まれ
80 歳	昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 21 年 4 月 1 日生まれ	100 歳以上	大正 15 年 4 月 1 日以前生まれ

② 60 歳以上 65 歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい

※①の方は令和 8 年 3 月 31 日までに接種してください（誕生日前でも接種できます）。

※带状疱疹ワクチンの接種を任意接種として受けている場合は、残りの接種を定期接種として受けることができます。

すでに必要回数の接種を終えている場合は対象外です。

【ワクチンの種類と回数】 带状疱疹ワクチンは生ワクチンと組換えワクチンのどちらかを選択し接種します。

	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数／注射部位	1 回／皮下注射	2 回／筋肉注射 1 回目接種から 2 か月以上の間隔を置いて 2 回目
接種料金	自己負担額 4,430 円 ※接種費用 8,860 円のうち 4,430 円を市が助成	自己負担額 11,030 円×2 回 総額 22,060 円 ※1 回接種費用 22,060 円のうち 11,030 円×2 回を市が助成

※予防効果、副反応等は、対象者あての案内をご確認ください。

■ 高齢者用肺炎球菌ワクチン・带状疱疹ワクチン共通事項 ■

生活保護受給者・中国残留邦人に係る支援給付受給者は無料。福祉課までご連絡ください。

※①・②に該当しない方が接種する場合は、全額自己負担になります。金額は医療機関によって異なります。

【接種できる医療機関】 ※事前に予約が必要です。

医療機関名	電 話	肺炎球菌 ワクチン	带状疱疹		医療機関名	電 話	肺炎球菌 ワクチン	带状疱疹	
			生ワクチン	組換え ワクチン				生ワクチン	組換え ワクチン
市立病院	22-4311	○		○	佐藤病院（泉町）	24-0111	○	○	○
石田クリニック	24-2125	○		○	しのじま皮膚科	22-4112		○	○
えべおファミリークリニック	75-5500	○	○	○	鈴木内科クリニック	23-2753	○	○	
おおい内科循環器クリニック	23-8880	○	○	○	青藍会クリニック	23-5195	○	○	○
男澤医院	23-3183	○		○	たきかわクリニック	23-1818	○	○	○
神部クリニック	22-2021	○		○	滝川中央病院	22-4344	○		
久保会医院	22-3363	○	○	○	脳神経よしだクリニック	26-2600	○	○	○
こしお整形外科クリニック	26-1154	○		○	若葉台病院	75-2266	○	○	○
佐藤医院（一の坂町）	23-3255	○	○	○	空知中央病院（新十津川）	76-4111	○	○	

インターネット等の利用について家庭で話し合しましょう

スマートフォンやゲーム機、携帯音楽プレーヤーなどのインターネット接続可能機器の普及に伴い、SNSなどで巧みに誘い出された子どもたちが、事件やトラブルに巻き込まれる事例が多数発生しています。こうした事件・事故から子どもたちを守るために、インターネットの利用に関する知識や危険性について親子で学ぶことが重要です。

満18歳未満のお子さんにスマホ等を利用させる場合、保護者の方は次の点に注意してください。

■家庭のルールを作る

お子さんと話し合って、スマホなどの使用に関するルールを一緒に作りましょう。年齢に合わせた具体的なルールを決めることが大切です。

- 食事中は使わない
- 夜9時以降は使わない
- 家族の目が届く場所で使うなど・・・

■インターネットの危険性を共有する

インターネット上には、わなに引っ掛かる子どもを探している悪い大人がいることや、実際に起こった事件や犯罪の危険性をしっかりと教えましょう。



■フィルタリングを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子さんの違法・有害サイトへのアクセスを制限する機能です。お子さんが事件・事故に巻き込まれないようにスマホ等には必ず設定をしましょう。

フィルタリングを設定することは、北海道青少年健全育成条例で義務化されています。

滝川市内でもインターネットに関する犯罪・事件・事故が起こっています！
ひと事と思わず、身近な危険としてお子さんとしっかり話をしましょう！

問合先 社会教育課 Tel.28-8046

住宅の新築・改修に係る補助制度のお知らせ

新築住宅取得に対する子育て世帯等の負担軽減や既存住宅の改修促進のため、新築・改修に係る補助を実施します。

- 対象者 (1) 新築：市内で自ら居住する住宅を建築または建売住宅を購入する方で、以下の条件のいずれか1つに該当する方
ア 申請時点において夫婦であり、夫婦のいずれかが昭和60年4月2日以降に生まれた世帯
イ 平成19年4月2日以降に出生した子（高校生以下）を有する世帯
(2) 改修：市内で自ら居住する住宅を改修する方（本人が所有する住宅に限る）
- 対象住宅 建設業法の許可を受けた市内に本社・本店を有する建設業者が建築または改修する住宅
・新築または建売の場合、工事請負（売買）契約の締結日が令和7年4月1日以降であることを証明できること
・改修の場合、工事請負契約の締結日が令和7年5月7日以降であることを証明でき、1工種あたりの工事金額（税抜）が5万円以上であること
- 補助額 (1) 新築：工事・購入金額（税抜）の5%（上限150万円）
※滝川市立地適正化計画における居住誘導区域内の場合は、上記で算出した額に50万円加算
(2) 改修：1工種につき工事金額（税抜）の30%（1工種につき上限5万円、最大2工種まで対象となるため、最大10万円）
※2工種で申請する場合は、同一の建設業者であること
- 申請期間 (1) 新築：5月7日(水)～11月28日(金)
(2) 建売・改修：5月7日(水)～令和8年2月13日(金)
- 申請場所 スキルアップセンター空知 (Tel.24-1880)

必ず工事着手前に申請してください。ただし、**新築・建売住宅**で4月1日～5月7日までの間に工事請負（売買）契約を締結した場合は6月6日(金)まで申請することができます。

※対象者、市内建設業者のいずれも市税の滞納がないことが要件となります。
※申請、交付ともに1回限りです。申請期間であっても、予算額に達した場合は、申請受付を締め切らせていただきます。
※要件等の詳細は市公式ホームページ(ID:2711)をご覧ください。お問い合わせください。

問合先 建築住宅課 Tel.28-8040

住所変更の届け出について

住所が変わったときには、住所変更の届け出が必要です。その際、窓口に来た方の本人確認を行っていますので、マイナンバーカード、運転免許証、顔写真付きの住民基本台帳カード（以下、住基カード）、パスポートなどから1点、これらを提示できないときは、健康保険証、各種年金証書、会社の社員証などから2点をお持ちください（証明書などの提示があった場合でも、口頭で質問を行い確認する場合があります）。

なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じてオンラインで転出の届け出が可能です。詳しくはデジタル庁のホームページをご覧ください。

区分	届出期間	届け出に必要なもの
転入届	滝川市に引っ越ししてから14日以内	○前住所地の転出証明書（マイナンバーカードまたは住基カードを利用して転出手続きをした場合は該当カード） ○マイナンバーカードまたは住基カード（お持ちの方） ○国民年金手帳または基礎年金番号通知書（加入者のみ）
転出届	他の市町村へ引っ越す14日前から	○国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、印鑑登録証、子ども医療費受給者証など（いずれも該当者のみ）
転居届	市内で引っ越ししてから14日以内	○マイナンバーカードまたは住基カード（お持ちの方） ※印鑑登録証は転出時のみ必要

窓口は、火曜日から木曜日が比較的空いています。

3月31日(月)～4月2日(水)の期間中、19時まで窓口時間を延長します。

※本人か本人と同一世帯以外の方が上記届け出をする場合は、委任状が必要です。

問合先 市民課 Tel.28-8015

医療費の助成制度のご案内【令和7年4月現在】

	対象者	適用医療費	窓口での医療費の負担（注）
重度心身障害者医療費	身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方 ※3級は心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る	入院、通院、歯科、調剤、指定訪問看護などにかかった健康保険適用分の医療費	◆中学生以下（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）→自己負担なし ◆上記以外の市・道民税〈非課税世帯〉 初診時一部負担金のみ負担 〈課税世帯〉 医療費の1割を負担
	重度の知的障がいと診断された方（療育手帳A判定）		
	精神保健福祉手帳1級の交付を受けている方	通院、歯科、調剤、指定訪問看護などにかかった健康保険適用分の医療費 ※入院は対象外	
ひとり親家庭等医療費	ひとり親家庭で20歳未満の子を扶養している母または父	入院、指定訪問看護にかかった健康保険適用分の医療費	
	ひとり親家庭の母または父に扶養されている、もしくは両親がいないなどの20歳未満の子 ※18～20歳については、学生などに限る	入院、通院、歯科、調剤、指定訪問看護などにかかった健康保険適用分の医療費	
子ども医療費	中学生以下の子（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）	入院、通院、歯科、調剤、指定訪問看護などにかかった健康保険適用分の医療費	自己負担なし

（注）・重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費助成制度には所得制限があります。

- ・1か月および年間の自己負担限度額があります。
- ・文書料、差額ベッド代などの保険外診療や入院時の食事代は助成の対象となりません。
- ・指定訪問看護の療養費の1割（別途月額限度額あり）は助成の対象となりません（ただし、中学生以下は除く）。

問合先 保険医療課 Tel.28-8018

市職員を募集します

令和8年4月1日採用予定の市職員候補者登録試験を実施します。

■職 種 一般職

■登録予定人員 若干名

■受験資格

【大学の部】

平成11年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業または令和8年3月までに卒業見込みの方

【短大の部】

平成13年4月2日以降に生まれた方で、短期大学・高等専門学校を卒業または令和8年3月までに卒業見込みの方

■試 験

【第1次試験】日 程：5月25日(日) 試験内容：職務能力試験・小論文

【第2次試験】日 程：6月下旬 試験内容：性格特性検査・グループ討議・面接試験（予定）

【第3次試験】日 程：7月下旬 試験内容：面接試験（予定）

【合否通知】8月中旬

■提出書類 ①市が交付する願書、履歴書および「エントリーシート」、②最終学校の卒業（または見込み）証明書および成績証明書、③郵便はがき1枚（受験者の住所、氏名を記載したもの）

※②において最終学校と受験資格が異なる場合は、受験資格となる学校の証明書も必要

■受付期限 4月24日(木) ※郵送の場合は、同日必着

■受付時間 8時30分～17時15分（平日のみ）

■郵送・問合先 〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号 滝川市総務部総務課職員係（Tel.28-8002）

※詳細は市公式ホームページ（ID:1101）からご覧いただけます。

問合先 総務課 Tel.28-8002



自衛隊幹部候補生募集

一般幹部候補生（海上・航空自衛隊は飛行要員を含む）

■応募資格 20歳以上28歳未満

歯科（入校日までに歯科医師国家試験に合格している方）

■応募資格 20歳以上30歳未満

薬剤科（入校日までに薬剤師国家試験に合格している方）

■応募資格 20歳以上28歳未満

一般・歯科・薬剤科共通

■受付期間 【第1回】4月4日(金)まで

【第2回】4月23日(木)～6月6日(金)

■試験日 【第1回】1次 4月12日(土) 2次 6月1日(日)～7日(土)

【第2回】1次 6月14日(土) 2次 7月26日(土)～8月1日(金)



防災危機対策課では、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所と連携して、自衛官募集事務を行っています。

志願書などもありますので、お気軽にご相談ください。

なお、募集の詳細につきましては、問合先までご連絡ください。

問合先 札幌地方協力本部滝川地域事務所 Tel.22-2140
防災危機対策課 Tel.28-8003

たきかわ版

4月の各種
無料相談日

▶行政相談

21日(月)
くらし支援課
☎ 28-8012

▶物忘れ・認知症 相談(要予約)

15日(火)
9時～12時
地域包括支援
センター
☎ 28-8029

顔

金子 ^{かおる} 薫さん

プロギングジャパンC級認定
プロギングリーダー

「ごみはお宝。新しいジョギングの楽しみを
知り、たくさんの発見がありました。」

ジョギングしながらごみを拾う、新しいフィットネスとして
スウェーデンで誕生した「プロギング」。初めて参加した札幌
のプロギングイベントで感じた楽しさをもっと皆さんに伝え
たいと、昨年8月には認定プロギングリーダーの資格も取っ
た金子さんにプロギングの魅力についてお話を伺いました。

初めて「プロギング」という言葉を耳にしたのは、
1年ほど前にアウトドアイベントに参加した時でし
た。おもしろそうだなと、いつものランニングコー
スでごみを拾いながら走ってみたら、雪解け時期
だったこともあり、5kmのコースで7kgものごみを
拾ったのです。翌日も、コースを変えて走ってみ
たところ、やはり多くのごみがあり、特に橋の下には
たくさんのごみが落ちていて驚きました。

これは一人で拾うよりみんなで拾ったら楽しいの
ではないかと、「たきかわプロギング」を企画。しか
し、プロギングのルールなど分かっていなかったの
で、札幌で開催されていたプロギングに参加して
みたのですが、音楽をかけながらワイワイごみを拾い、
まるでフェスのような楽しさで、ごみを拾うことに
「ナイス」と声を掛け合い、ごみがお宝のよう
で、拾うのがとても楽しかったです。そして迎えた第1
回目のたきかわプロギングには15人の方に参加い
ただき、2kmのコースで13kgのごみを拾いました。そ
の後も月1ペースで開催し、7月には、何か目印
が欲しいと、手作りのフラッグも作成しました。

参加してくれた方が「楽しかった」と言ってくれ
た、リピーターになってくれたりするのがとてもう
れしいです。イベント参加をきっかけに、自主的に
プロギングをしているという方もいます。「走れな
いけど大丈夫？」と心配される方もいますが、小
さなお子さんでも参加できますし、むしろ、ごみが
気になって、なかなか前に進めないうらいです。ご
みを拾いながら仲間と声を掛け合って、気づけば
街がきれいになっている。プロギングにぜひ参加し
てみませんか(次回開催はP15みんなの伝言板に掲載)。

4月の「みんなのタキカワ」

FMG'Sky (77.9MHz)
毎週金曜日 12時15分～12時30分
(再放送 同日18時～18時15分)

- 4日 市長のふれあいトーク
- 11日 広報ひろい読み
- 18日 住宅の新築・改修に係る補助制度
- 25日 はじめまして！滝川市役所1年生

企画課 TEL 28-8017



モンゴルの旧正月で
あいさつをする少年少女



第59号はこちら 最新情報はFBで

今回のつぶやきは
モンゴル出身 国際交流員
ドゥゲルジャブ・ノミンチメドさん

世界には、季節や文化、信仰に根ざ
した多くの祭りがあります。人々は古
くから、自然の恵みや祖先への感謝、
共同体の絆を祝うために、さまざま
な形で祭りを続けてきました。一度は行
って参加してみたい、世界のユニーク
で伝統的な祭りをいくつか紹介してい
ますので、ぜひご覧ください。

CIRのつぶやき

編集後記

◆2年連続でランターンフェス
ティバルの取材担当でした。今年
もランターンが会場いっぱい
に敷き詰められた幻想的な風景に
目を奪われながらも、写真を撮る
ことができて楽しかったです。お
◆たきかわプロギングに初参加。
普段運動をしていないため、無
事ゴールできるか心配でしたが、
声を掛け合いお宝を拾っている
うちに、あっという間にゴール。
楽しくてナイスな1日でした。お
◆広報担当として1年が経過し
ました。特集では、1年間で取
材した写真を一部使用してお
り、取材の思い出を振り返りな
がら記事を作成しました。ぜひ
読んでいただけたら幸いです。お

リンク集

災害情報のほか
イベント情報や
行政情報を発信



市公式
LINE



Hokkaido
ebooks

↑WEBで
「広報たきかわ」を

↓アプリで
マチイロ



行政に関するご意見・ご提言

広報たきかわへのご意見・ご感想





取材写真アルバム

－まちの出来事や季節の話題から3枚をピックアップ！－



▲新たに導入される小型動力ポンプ搬送車と更新される水槽付消防ポンプ自動車の配置命令書交付式・車両の展示が行われました（2月20日／市役所南側玄関）



▲『たきかわ紙袋ランタンフェスティバル』が滝川駅前からベルロードで開催。思いがこもった手作り紙袋ランタンの光が、会場を彩りました（2月22日）

みんなの写真館



▲『はる展』で行われたワークショップでは、国学院大学北海道短期大学部の学生と子どもたちが一緒におもちゃを作り、遊びました（3月8日／美術自然史館）



エゾエンゴサクの群衆



滝の川公園のエゾエンゴサク年々広がりきれいです。

（カムイたきかわ / 2024.04 / ニの坂町）

こちらのコーナーでは市内で撮影された写真を募集しています！詳しくはこちら→



4月の救急医療機関

	外科休日当番医 (8:30～翌8:30)	歯科休日当番医 (9:00～12:00)	電話番号	住 所
6日(日)	市立病院	さいとう歯科	0125-77-2088	雨竜町字満寿 33 番地 24
13日(日)	滝川脳神経外科	扇町歯科医院	0125-24-3300	滝川市扇町 3 丁目 1 番 7 号
20日(日)	市立病院	松原歯科医院	0125-52-6480	砂川市吉野 1 条南 4 丁目 7 番 17 号
27日(日)	滝川脳神経外科	歌志内ホワイト歯科クリニック	0125-42-4618	歌志内市字本町 1027-30

※市立病院…Tel 22-4311/ 大町 2 丁目 2 番 34 号 滝川脳神経外科…Tel 22-0250/ 西町 1 丁目 2 番 5 号
休日の内科・小児科の診療は市立病院で受け付けます（8:30～翌8:30）。
4月29日（火・祝）の外科の診療は市立病院で受け付けます（8:30～翌8:30）。

平日の時間外診療の協力医療機関については当番病院案内ダイヤル（Tel 22-2299）でお知らせします。